

2026年6月1日～ 面会制限の一部緩和

※赤字が変更点になります

面会が可能な時間帯

午前 ~~10時~~～11時30分

9時

午後 13時～16時

滞在できる時間

~~30分~~

時間内であれば滞在時間の制限なし

面会場所

~~居室のみ~~

居室・リビング・エレベーターホール・庭園

※近所への散歩等、正門より外に出る場合には
「外出届」が必要です

1回の面会人数

3名

その他の注意

マスク着用

飲食は禁止

皆様のご理解とご協力をお願いいたします